

■ 受検申請手続

《団体申込・個人申込 共通のご注意》

受検申請は、CBT受検申請システムによるインターネット受検申請のみとなり、紙の受検申請書類の送付等により行うことはできません。過去に当会で実施するファイナンシャル・プランニング技能検定(2級、3級試験)や金融窓口サービス技能検定でCBT方式による試験を受検されたことがない場合など、初めてCBT受検申請システムにより受検申請をされるときは、新規登録を行う必要があります。

※当会が実施する「金融業務能力検定」「サステナビリティ検定」「KINZAI Webアカデミー」「金融リテラシー検定」にマイページアカウントを持っている場合でも、新たにマイページアカウントを作成する必要があります。

※詳しくは、当会ホームページの「試験案内・申込」(<https://products.kinzai.or.jp/exam/>)の「とりまとめご担当者専用ページ」 「FP2級・3級受検申請(CBT)」に掲載している操作方法マニュアル(FP2級・3級団体とりまとめ担当者向けマニュアル・FP2級・3級受検者向けマニュアル)をご参照ください。

《団体申込》

1. 当会の技能検定CBT受検申請システムを初めてご利用になる場合は、団体管理画面を作成する必要があります。必要事項を入力し、登録を完了すると当会にて登録内容の審査を行い(最長1週間)、審査が完了すると団体管理画面へログインできるようになります。
2. 団体管理画面へログインしてとりまとめ条件を登録し、行職員(受検者)が団体申込をするときに必要となる「とりまとめID」と「申請用パスワード」を設定します。
3. 行職員へ受検の案内とあわせて「とりまとめID」と「申請用パスワード」を通知し、行職員(受検者)が各自でマイページアカウントを作成して受検申込することで、受検が可能となります(マイページアカウントの作成や試験予約の方法は、下記《個人申込》と同様です)。なお、行職員(受検者)は、申込区分で「団体申請」を選択し、案内された「とりまとめID」と「申請用パスワード」を入力します。
4. 受検手数料の支払は、「団体一括支払」または「受検者個人支払」のいずれかを選択できます。「団体一括支払」の設定をしている場合は、とりまとめ条件ごとに作成された当月に係る受検手数料の請求書を翌月中旬にご担当者宛にお送りします。

《個人申込》

1. 受検者は「マイページアカウント作成」画面よりメールアドレスを登録します。登録したメールアドレス宛に、「受検者情報登録用URL」が記載されたメールが送られます。
2. メールに記載されている「受検者情報登録用URL」にアクセスし、申込に必要な情報を登録します。この時 受検申請はこちら 点でマイページアカウントが作成されます。
3. マイページにログインし、試験科目、受検日時、受検会場(テストセンター)を選択し、試験の予約をします。詳しくは「受検者向けマニュアル」をご参照ください。
4. 申込内容を確認し、受検手数料の支払方法(「クレジットカード支払」または「コンビニ／銀行ATM (Pay-easy)支払」)を選択します(事務手数料は受検者負担となります)。



【受検日時・会場変更／試験のキャンセル／再受検ポリシー】

- ・受検申請日から最長で4カ月(120日)間(※)、受検日の3日前まで受検日時と会場の変更が可能です。ただし、科目間の変更はできませんので、科目の変更を希望する場合は、試験のキャンセルを行ってから再度受検申請してください。
※各月の日数にかかわらず、1カ月を30日として計算します。
- ・試験のキャンセルは受検日の3日前まで可能です(団体申込の場合、所属法人によってはキャンセルできない場合があります)。受検手数料の入金後にキャンセルする場合は、キャンセル手数料として330円(消費税込)が発生します。なお、「学科試験と実技試験」を選択して予約した場合、学科試験または実技試験のいずれかのみをキャンセルすることはできません。キャンセルする場合は、両方の試験をキャンセルすることになります。
- ・受検した科目の合格決定があるまでは、同じ科目の再度の受検はできません。欠席した場合も合格決定があるまでは、同じ科目の受検はできません。

【受検票】

受検票は発行いたしません。予約内容は、受検日前日に送られるリマインドメールまたはマイページで確認することができます。

【試験に関するお問合せ先】

○試験の申込・受検についてのお問合せ
受検サポートセンター
TEL: 03-4553-8021
(年末年始を除く8:30～17:30)

○団体申込についてのお問合せ
一般社団法人金融財政事情研究会 検定センター
TEL: 03-3358-0771
(土日祝日および年末年始を除く9:00～17:00)

※緊急時、試験全般、免除、申込・支払、試験当日、試験後に関するよくあるご質問と回答については、「金融財政事情研究会 技能検定のよくあるご質問」(<https://cbt-s.com/examinee/kinzai-ginokentei-faq/>)をご確認ください。

2026年度 ファイナンシャル・プランニング技能検定

ファイナンシャル・プランニング技能検定 3級 学科試験・実技試験

■ ファイナンシャル・プランニング技能検定3級について

- ファイナンシャル・プランニング技能検定3級は、学科試験と実技試験(いずれもCBT方式による試験)で行われます。
- 実技試験は選択科目方式になっており、受検申請の際に試験科目(業務)を選択します。
- 学科試験と実技試験で選択した科目(業務)の1つを受検し、両方の試験に合格すると合格証書が発行されます。なお、別の実技試験の選択科目(業務)を受検する場合は、複数の合格証書を取得することができます(合格証書に選択科目(業務)名が記載されます)。
- 一部合格者には試験免除制度があり、学科試験(あるいは実技試験)のみの合格者は、学科試験(あるいは実技試験)が免除されます(2026年度の試験において免除を受けることができる者は、2024年度以降の合格者に限りです)。
- ファイナンシャル・プランニング技能検定3級は、特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会(日本FP協会)でも実施します。日本FP協会が実施する技能検定の詳しい内容は、同協会(Tel: 03-5403-9890)にお問合せください。

■ 試験日程等

(受検手数料は非課税)

等級	学科・実技	実技試験選択科目	科目コード	試験時間	受検手数料
3級	学科試験		F3A	90分	4,000円
	実技試験	個人資産相談業務	F3B		
		保険顧客資産相談業務	F3C	60分	各4,000円

受検月	受検申請(試験予約)受付期間	試験日(配信日)	合格発表(予定)
2026年4月	2026年1月1日～試験日3日前	2026年4月1日～4月30日	2026年5月20日
5月	2月1日～試験日3日前	5月1日～5月23日	6月15日
休止期間(5月24日～5月31日)			
6月	3月1日～試験日3日前	6月1日～6月30日	7月15日
7月	4月1日～試験日3日前	7月1日～7月31日	8月18日
8月	5月1日～試験日3日前	8月1日～8月31日	9月15日
9月	6月1日～試験日3日前	9月1日～9月30日	10月16日
10月	7月1日～試験日3日前	10月1日～10月31日	11月17日
11月	8月1日～試験日3日前	11月1日～11月30日	12月15日
12月	9月1日～試験日3日前	12月1日～12月27日	2027年1月19日
休止期間(2026年12月28日～2027年1月5日)			
2027年1月	2026年10月1日～試験日3日前	2027年1月6日～1月31日	2027年2月16日
2月	2026年11月1日～試験日3日前	2027年2月1日～2月28日	2027年3月15日
3月	2026年12月1日～試験日3日前	2027年3月1日～3月24日	2027年4月15日
休止期間(2027年3月25日～3月31日)			

※上記日程は変更される場合があります。

※休止期間中に受検することはできませんが、受検申請、予約した会場・日程・時間帯の変更手続は可能です。

■ 法令基準日

試験の解答にあたっては、問題文に特に断りのない限り、右記の基準日現在施行の法令等に基づくものとします。なお、試験範囲に含まれる時事的問題など、FPとして当然に知っておくべき事項については、基準日にかかわらず出題される可能性がありますのでご注意ください。

試験日	試験日
2026年4月1日～2026年5月23日	2026年6月1日～2027年3月24日
↓	↓
法令基準日	法令基準日
2025年4月1日	2026年4月1日

厚生労働大臣指定試験機関 一般社団法人 金融財政事情研究会【事務局】 検定センター

〒160-8529 東京都新宿区荒木町2-3 Tel:03-3358-0771 Fax:03-3359-3343 URL:<https://www.kinzai.or.jp/>

ファイナンシャル・プランニング技能検定3級

■ 学科試験

出題形式	CBT方式による試験（○×式、三択択一式、計60問）
試験当日の持ち物	本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなどの顔写真付き証明書類） ※試験に私物の持込みはできません。計算機は、パソコン画面に表示されるアプリケーションを利用することができます。
合格基準	60点満点で36点以上
試験範囲	A ライフプランニングと資金計画 B リスク管理 C 金融資産運用 D タックスプランニング E 不動産 F 相続・事業承継
細目は ホームページに掲載 https://www.kinzai.or.jp/tp/tp_specifications.html	

■ 実技試験

出題形式	CBT方式による試験（事例形式5題）		
試験当日の持ち物	本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなどの顔写真付き証明書類） ※試験に私物の持込みはできません。計算機は、パソコン画面に表示されるアプリケーションを利用することができます。		
合格基準	50点満点で30点以上		
試験範囲 （学科試験の試験範囲について、右記の項目を審査） 細目は ホームページに掲載 https://www.kinzai.or.jp/tp/tp_specifications.html	個人資産相談業務	1. 関連業法との関係及び職業上の倫理を踏まえたファイナンシャル・プランニング	ファイナンシャル・プランニング業務に必要とされる倫理観と関連業法との関係を正しく理解したうえで相談に対する回答が行えること
		2. 個人顧客の問題点の把握	個人顧客の属性、保有金融資産、保有不動産等に関する具体的な設例に基づき、ライフプランの策定、金融資産選択、不動産の有効活用、相続・贈与税、所得税等に関する相談における問題点を把握できること
		3. 問題の解決策の検討・分析	問題解決に当たって必要とされる知識に基づいて、顧客の立場に立って相談に答えられること
	保険顧客資産相談業務	1. 関連業法との関係及び職業上の倫理を踏まえたファイナンシャル・プランニング	ファイナンシャル・プランニング業務に必要とされる倫理観と関連業法との関係を正しく理解したうえで相談に対する回答が行えること
		2. 保険顧客の問題点の把握	保険顧客の属性、加入している保険商品、保有金融資産等に関する具体的な設例に基づき、ライフプラン策定、保険商品の活用、相続・贈与、所得税等に関する相談における問題点を把握できること
		3. 問題の解決策の検討・分析	問題解決に当たって必要とされる知識に基づいて、顧客の立場に立って相談に答えられること

■ 受検資格（学科試験・実技試験共通）

FP業務に従事している者または従事しようとしている者
(FP業務とは、資産の設計・運用・管理およびこれらに係わる相談業務、コンサルティング業務等をいいます)

■ 試験免除

免除を受けることができる者	免除の範囲	免除に必要な事項
1、2、3級学科試験のみの合格者 (2024年度以降の合格者に限る)	3級の学科試験	1、2、3級学科試験の一部合格番号
3級実技試験のみの合格者 (2024年度以降の合格者に限る)	合格した3級実技試験の選択科目	3級実技試験の一部合格番号
3級技能検定の合格者	3級の学科試験	3級合格証書の合格番号

■ 会場(テストセンター)

CBT方式による試験は、全国約300カ所(2025年10月1日現在)で受検することができます。会場(テストセンター)は、新設、閉鎖される場合がありますので、最新の会場(テストセンター)の開設状況等については、株式会社シー・ビー・ティ・ソリューションズのWebサイトでご確認ください。

※CBT方式による試験の運営について

CBT方式による試験は、当会が株式会社シー・ビー・ティ・ソリューションズに委託し、同社において運営・提供しているものです。受検者の個人情報の登録は当会に対して行うものとし、株式会社シー・ビー・ティ・ソリューションズは当会の責任のもとで個人情報を管理し、CBT方式による試験を運営しています。

受検にあたっては、各種規約・個人情報の取扱いについて内容をご確認いただき、同意していただく必要があります。

個人情報の取扱いについて

- ここで個人情報とは、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別できるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)をいいます。
- 一般社団法人金融財政事情研究会(以下「当会」といいます。)では、ファイナンシャル・プランニング技能検定に係る受検申請書、インターネット受検申請画面またはCBT受検申請画面にてご提供いただいた個人情報ならびに当該検定受検に伴い当会が取得する情報(以下「受検者情報」といいます。)を、当該検定の実施、受検者の円滑な受検、検定結果の送付、受検者の受検結果の管理、受検者の本人確認、不合格者に対する再試験の案内、合格者に対する上級資格の案内、学習ツールの案内その他当該検定の目的遂行に必要な範囲内で利用いたします。
また、当会では、受検者情報を統計的な分析に利用し、当該検定の運営改善、教育プログラムの向上、受検者の傾向把握など、当該検定の目的遂行に必要な範囲内で利用することがあります。これらの統計情報は、個人を特定できない形で加工され、匿名化されたデータとしてのみ利用されます。
- 当会は、ファイナンシャル・プランニング技能検定の受検申請において、受検資格および試験免除の適否を確認する目的で、特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会(以下「日本FP協会」といいます。)との間で以下の要領で共同利用を行います。
●共同利用に関する事項(個人情報の保護に関する法律第27条第5項第3号、同法第27条第6項)

共同して利用する者の範囲	日本FP協会
利用する者の利用目的	当会と日本FP協会が相互に受検者データを交換し、受検者の受検資格の有無および試験免除の適否を確認するため
当該個人データの管理について責任を有する者の名称等	一般社団法人 金融財政事情研究会 〒160-8519 東京都新宿区南元町19 理事長 加藤 一浩

- なお、ご本人様による同意なく日本FP協会以外の第三者に受検者データを提供することはいたしません。(ただし、法令により許される場合を除きます。)
- 当会では、個人情報を、ご本人様の同意なく上記以外の目的には使用しません。(ただし、法令により許される場合を除きます。)
 - 個人情報の開示・訂正・利用停止を希望される場合の手続については、当会ホームページ(<https://products.kinzai.or.jp/info/kojinjoho/>)をご覧ください。
 - 個人情報の取扱いに関するご意見・ご質問は、下記までお問合せください。

一般社団法人金融財政事情研究会 総務部「個人情報サービス窓口」係
住所 〒160-8519 東京都新宿区南元町19

共同して利用される個人データの項目	ファイナンシャル・プランニング技能検定の受検者(以下「受検者」といいます。)が当会に届け出たAFP認定研修の受講番号・カナ氏名・旧カナ氏名・生年月日・合格(一部合格を含みます。)の有無・合格した科目・合格番号(一部合格番号を含みます。)および受検者情報に関する個人データ(以下「受検者データ」といいます。)
-------------------	---